

中山間地域等の現状と課題

【現状】

農業経営の現状

1 農業生産条件の不利性

傾斜農地の割合が高いため、基盤整備が遅れている等農業生産条件が不利な状況。
(傾斜農地率(水田1/100, 傾8度以上)：平地14%, 中山間40%)

2 繁忙な農業経営

農地条件が悪く経営規模の拡大に限界、区画の大規模化が困難なため、機械の大型化に限界。
(0.5ha未満の戸数割合：平地2.9%, 中山間4.7%)
(乗用型15ps以上の耕作・導入率：平地5.2%, 中山間3.8%)

3 扱い手の不足

過疎化、高齢化により生産活動が停滞、集落の活動も低下。
(高齢的農業従事者の高齢化割合：平地3.6%, 中山間4.6%)
(同前後継者のいない農家割合：平地3.9%, 中山間5.2%)

定住条件の現状

1 まかない所得機会

不安定な収入が多く、農家所得、農業所得も少ない
(主業自家一戸当たり農家所得：平地 842万円、中山間681万円)
農業所得：平地 544万円、中山間400万円
農外所得：平地 137万円、中山間 88万円)

2 生活環境整備の遅れ

生活環境施設の整備が遅れている
(汚水処理施設整備率：全国53%、平地17%, 中山間14%)

→定住条件が悪いため、扱い手が減少し、地域社会や集落活動の経済困難。
(削減した集落数02 → 107)：平地8集落、中山間94集落)

農地資源の維持管理の低下

○ 耕作放棄地の増大

農地の有する公益的機能が低下する懸念
(耕作放棄率：平地 2.5%, 中山間 5.2%)

課題と対策

農業生産振興と農業経営の体質強化

高付加価値型農業等の推進

- 加工施設の整備等による地域農産物の高付加価値化
- 高付加価値型農業推進に向けたソフト活動に対する支援
- 我が国に適した放牧利用の促進等草堆畜産の推進

技術の開発・普及

- 中山間地域等に適合した先端的な技術体系の開発・普及

生産基盤の整備

- 傾斜の整備・簡易な区画整理等きめ細かい基盤整備
- 生活基盤等と合わせた総合的な基盤整備の推進

多様な担い手の確保

- 試験町の研修等に必要な資金の融資
- 集落リーダーの育成、農業機械の整備、地域ぐるみの連携・協力体制の整備
- 第3セクターの設立支援と農作業の受託体制の整備

地域活性化の実現・開拓

- 高齢者等による認証基準の設定及び認証の推進
- 高齢者等による認証
- 賃貸、避難官署等と接近警戒システムの組み合わせによる被害防止の先進技術の確立と効率的な被害防止手法の確立・実証

定住の促進

就業機会の拡大

- 高付加価値への工場等の導入による就業機会の確保
- 地域資源を活用したアグリビジネスの起業支援
- グリーンフリーアイズムによる雇用機会確保

生活基盤の整備の実現

- 道路、気象情報施設等の生活環境施設の着実な整備の推進

高齢者対策の推進

- 高齢のバリアフリー化等高齢者等に配慮した社会資本整備
- ボランティア組織の育成

公益的機能の発揮

森林地の一括的整備

- 河川上流域における農林地の一括的整備

从属整備を前提とした耕作放棄の防止

- 整備後の農地の利用・管理体制のあり方の検討

直接支払い

- 公益的機能・条件不利性に着目した直接支払いの導入

中 山 間 地 域 等 の 現 状 と 課 題

目 次

1 中山間地域等の概要

(1) 中山間地域等の位置づけ	1
(2) 中山間地域等の果たす役割	2
(3) 中山間地域等の直面する問題と対策の基本方向	3

2 中山間地域等の現状

(1) 農業の現状	4
(2) 農業生産振興と農業経営の体質強化	7
(3) 定住の促進	17
(4) 国土・環境保全等の公益的機能の発揮	25

1 中山間地域等の概要

(1) 中山間地域等の位置づけ

平野の外縁部から山間地に至るいわゆる中山間地域等は、国土の骨格部分に位置し、全国土の7割程度の面積を占め、総人口の約14%が居住する地域である。また、耕地面積、農家数、農業粗生産額で全国の約4割、全体の農業集落数の約5割を占めるなど我が国農業・農村の中で重要な地位を占めている。

○ 中山間地域等の主要指標

	全国	中山間地域		
		中間農業地域	山間農業地域	
市町村数(87)	3,235 (100.0)	1,737 (54.3)	1,022 (31.6)	735 (22.7)
総面積(87) (千ha)	37,106 (100.0)	23,278 (68.1)	11,894 (32.1)	13,384 (36.1)
耕地面積(89) (千ha)	4,949 (100.0)	2,053 (41.5)	1,528 (30.9)	823 (16.8)
うち耕(89)	2,701 (100.0)	1,033 (38.2)	779 (28.8)	235 (9.4)
林野面積(82) (千ha)	25,026 (100.0)	20,159 (80.6)	8,404 (33.6)	11,755 (47.0)
総世帯数(87) (千戸)	44,108 (100.0)	5,479 (12.4)	3,990 (9.0)	1,489 (3.4)
総農家数(87) (千戸)	3,444 (100.0)	1,460 (42.4)	1,009 (29.3)	451 (13.1)
農家林家数(82) (千戸)	1,595 (100.0)	1,023 (64.1)	683 (42.8)	341 (21.3)
総人口(87) (千人)	125,570 (100.0)	17,465 (13.9)	12,860 (10.2)	4,605 (3.7)
高齢者人口比 率(87)(%)	14.5	21.7	20.9	23.8
農家人口(87) (千人)	15,084 (100.0)	6,017 (39.9)	4,226 (28.0)	1,792 (11.9)
農業集落数(82)	149,122 (100.0)	68,174 (48.7)	43,531 (31.1)	24,643 (17.6)
農業粗生産額 (88)(億円)	104,676 (100.0)	38,494 (36.8)	30,096 (28.8)	8,398 (8.0)

資料：農林水産省「農林業センサス」、「耕地面積及び作付面積統計」、「生産農業所得統計」、国土地理院「全国都道府県市町村別面積図」、総務省「国勢調査」

注：（）書きは農業地域類型別の構成比（%）、〔〕書きは総世帯数及び総人口に対する割合（%）である。

○ 農林統計に用いる農業地域類型の基準指標

都市的地域	人口密度が500人/km ² 以上、510面積が可住地の5%以上を占める等都市的な集積が進んでいる市町村
平地農業地域	耕地率が20%以上、林野率が50%未満又は50%以上であるが平野な耕地が中心の市町村
中間農業地域	平地農業地域と山間農業地域との中間的な地域であり、林野率は主に50%～80%で、耕地は傾斜地が多い市町村
山間農業地域	林野率が80%以上、耕地率が10%未満の市町村

注：既定順位：都市的地域→山間農業地域→平地農業地域→中間農業地域

(2) 中山間地域等の果たす役割

中山間地域等は河川の上流域に位置し、傾斜地が多い等の立地特性から、農業生産活動による国土の保全、水資源かん養等の公益的機能の発揮を通じ、全国民の生活基盤を守る重要な役割（いわばダムあるいは防波堤の役割）を果たしている。

また、中山間地域等は、多様な食料の供給機能を有するとともに、豊かな伝統文化や自然生態系を保全し、都市住民に対して保健休養の場を提供する等の多面的な機能を有している。

○ 農業・農村の公益的機能の経済的評価（代替法）

機能	中山間地域の評価額 (億円/年)
洪水防止機能	11,496 (40%)
水資源かん養機能	6,023 (47%)
土壤浸食防止機能	1,745 (6.1%)
土砂崩壊防止機能	839 (5.9%)
有機性廃棄物処理機能	26 (4.1%)
大気浄化機能	42 (4.2%)
気候緩和機能	20 (1.9%)
保健休養・やすらぎ機能(文化的機能)	10,128 (4.5%)
合計	30,319 (44%)
(参考)農業総生産額(平成6年)	38,494 (37%)

資料：農林水産省農業総合研究所「農業・農村の公益的機能の評価検討チーム」による試算（平成10年）

注：1) 中山間地域の評価額は、中山間地域の農地面積の割合等により算出した。

2) () 内は、各機能の評価額に占める中山間地域の割合である。

3) 一定の前提の下での試算であることから、前提の取り方によっては評価額の変動もあり得る。

(3) 中山間地域等の直面する問題と対策の基本方向

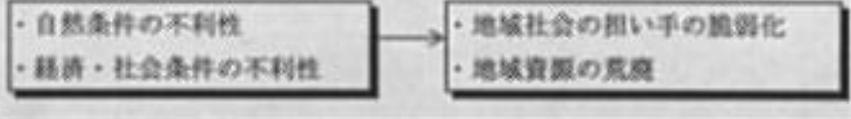
中山間地域等の農業は、傾斜地が多い等の生産条件の不利性と生活環境等の定住条件に恵まれないことから、担い手不足による農業生産活動の停滞や地域社会の維持の困難化に直面している状況にある。

このため、

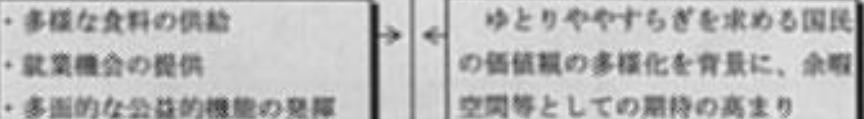
- ① 基幹産業である農業の振興と農業経営の体质強化
- ② 多様な所得機会の確保及び生活環境の整備等による定住の促進
- ③ 国土・環境保全機能の公益的機能の維持・発揮を図るための対策を総合的に講ずることが必要である。

○ 今後の中山間地域対策の課題と方向

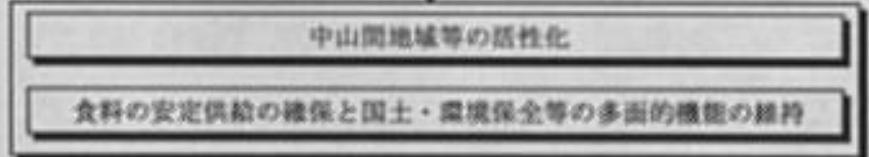
【中山間地域等の見通し】



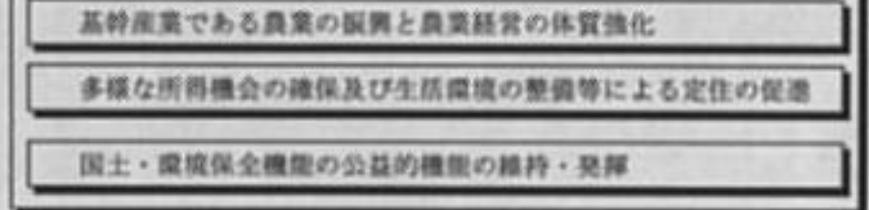
【中山間地域等の役割】



【中山間地域対策の目標】



【今後の重点課題】



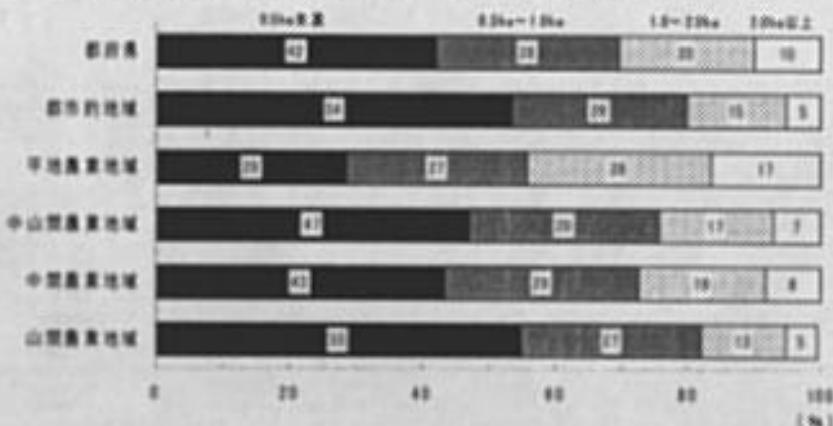
2 中山間地域等の現状

(1) 農業の現状

<零細な経営規模>

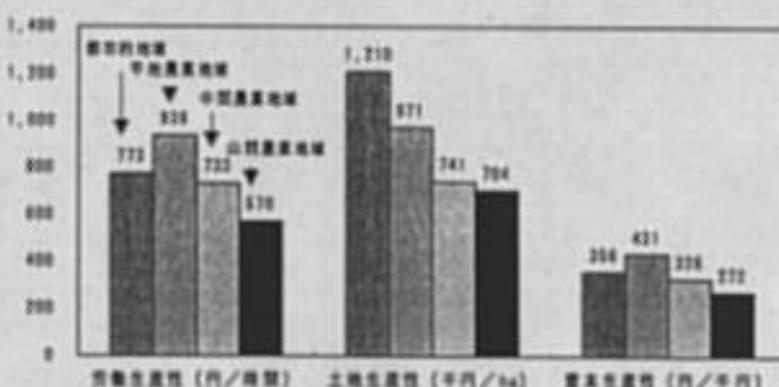
中山間地域等では、傾斜地が多く、まとまった耕地が少ないとから、土地利用型農業の規模拡大が進み難く、零細規模農家が大半を占める農業構造となっている。

○ 経営耕地面積規模別の農家数割合（平成7年）



資料：農林水産省「農業センサス」(都府県、統農家)

○ 農業生産性（労働・土地・資本）（平成8年）



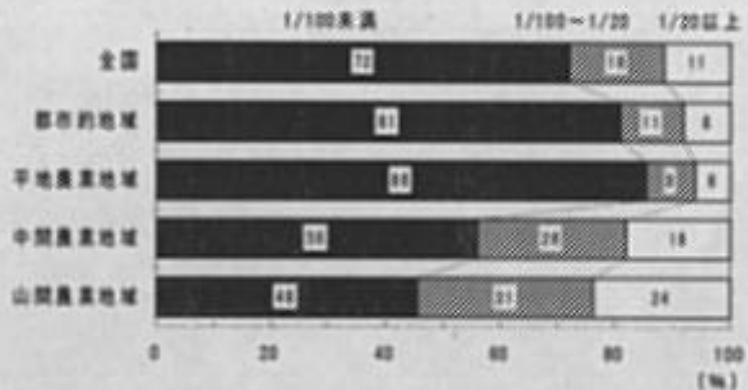
資料：農林水産省「農業経営統計調査（農業経営動向統計）」(平成8年)

注：労働生産性＝農業労働1時間当たり農業純生産額(円)
土地生産性＝経営面積1ha当たり農業純生産額(千円)
資本生産性＝農業固定資本千元当たり農業純生産額(円)

○ 傾斜区分別の田面積割合（平成5年）

<低い基盤整備水準>

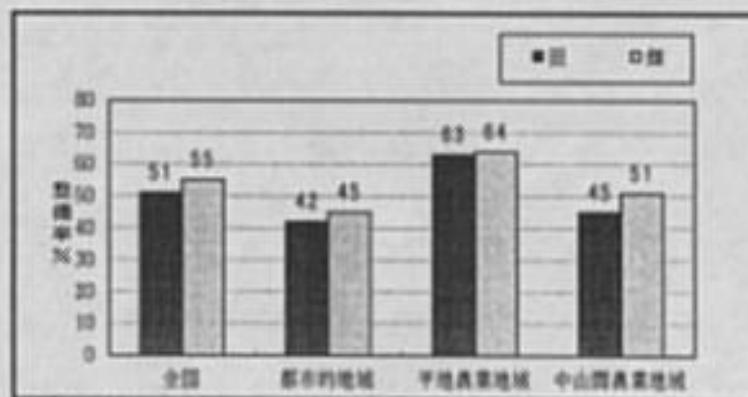
中山間地域等は傾斜地が多い等の立地特性から、農業生産基盤の整備が後れている状況にある。



資料：農林水産省「第3次土地利用基盤整備基本調査」(平成5年3月)

注：数値は、農振農用地区域内における割合

○ 農業地域類型別の農業生産基盤整備率



資料：農林水産省「第3次土地利用基盤整備基本調査」(平成5年3月31日現在)

注：田については、医薬が30%程度以上で整備済みのもの。種については末項農道が完備されたものの割合である。

<基幹的農業従事者の高齢化の進行>

中山間地域等においては、平地に比べて、60歳未満の従事者割合が小さく、65歳以上の従事者割合が大きいなど、担い手面での脆弱化が進んでいる。

○ 基幹的農業従事者の推移

	全			うち平地農業従事者			うち中山間農業従事者			〔単位：万人、%〕	
	平成2年	平成7年	増減率	平成2年	平成7年	増減率	平成2年	平成7年	増減率		
				年	年	年	年	年	年		
合計	212 (100.0)	229 (100.0)	▲ 11.7	123 (100.0)	109 (100.0)	▲ 11.3	122 (100.0)	108 (100.0)	▲ 11.6		
15～39歳	187 (83.6)	189 (83.6)	▲ 1.1	71 (58.1)	58 (58.1)	▲ 20.3	59 (49.6)	39 (38.6)	▲ 36.6		
40～64歳	61 (28.4)	51 (22.5)	▲ 16.5	23 (18.4)	20 (18.2)	▲ 13.0	25 (20.1)	20 (18.7)	▲ 17.7		
65歳以上	98 (45.1)	138 (62.1)	38.4	28 (23.6)	28 (23.6)	0.0	35.2 (32.4)	28 (24.4)	26.3		

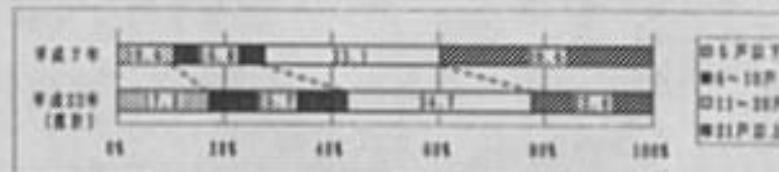
資料：農林水産省「農業センサス」

注：基幹的農業従事者とは、自家農業に主として従事した世帯員のうち、普段の主な状態が仕事が主の者である。

<集落活動の低下>

農家戸数別の農業集落数の平成22年の推計を見ると、4割の集落で農家戸数が10戸以下（うち5戸以下は17%）となり、農村地域社会を支え、国土・環境保全等にも寄与している農業集落の機能が衰退することが懸念される。

○ 農家戸数規模別農業集落数割合（中山間地域）の推計



資料：農林水産省「農業センサス」

注：平成2年の農業センサス（集落調査）による中山間地域の農業集落数（約6万8千）をベースとして、その5年前の昭和60年と平成7年の2時点間の集落ごとの農家の移動状況を基に推計した。

(2) 農業生産振興と農業経営の体質強化

① 高付加価値型農業、高収益型農業等の推進

<高付加価値型農業の推進事例>

- ・ 冷涼な気候及び標高差を活用した高収益型農業、加工施設等を活用した高付加価値型農業、低廉で豊富な土地資源を活用した草地畜産等に対する取組が推進されている。

○ 高付加価値型農業の推進事例

市町村名	内 容
A県K市	(新規作物の導入促進) K市農業支援機構を中心に、K市らしい新規作物・作型の試作実証により適地作物等の選定とその成果の普及を図った。 作物は、無加湿ハウスにおけるオーテムボエム、ちんげん菜、三陸つぼみ菜、ネギ、イチゴ等で、現在、品種や作型について検討を進めている。

市町村名	内 容
H県S町	(農産物加工の推進) S町では黒大豆、山の芋、大納言小豆等の特産作物を栽培し、これらの作物を加工製品や食材加工に回して提供することにより、安定した販路を確保するとともに、付加価値を付け有利販売を行うこととした。 地域の特産物を活用した加工品、食材の提供を行うことにより、産地を訪れる消費者、都市住民に直接味わってもらうことができ、産地の確立に大きく貢献した。 また、県外の農産物を加工仕向でき、他産物に比較して農産物の価格向上に大きく貢献した。

○ 中山間地域における草地畜産の事例

市町村名	内 容
M県I町 (A農家) の事例	昭和43年の就農以来、農地等取得資金による山林の購入や公共事業を活用した桑園の借地等によって耕地を整備し、飼料畑・草地の作付面積の拡大を図り、生乳生産の低コスト化を推進している。 <div style="border-left: 1px solid black; padding-left: 10px;"> 飼養頭数： 乳用牛（ホルステイン） 32頭 経営耕地面積（すべてサイレージ利用） 15ha 基本的生産性 - 飼料生産コスト 46円／720kg (標準刈集平均64円／720kg) - 牛乳生産コスト 37円／kg (標準刈集平均78円／kg) - 1頭当たり乳量 2,600kg </div>

(中山間地域等における農業条件の有利性)

中山間地域等では、自然条件を活かした農業振興が取り組まれており冷涼な気候、標高差、豊富で良質な水資源の活用を図ることにより、成立する農業も多い。

これらの地域を活かし、高収益型農業の展開により、高所得をあげている農業経営もみられる。

○ 中山間地域等での農業振興の取組事例

- 夏季の気温が比較的低温であり、低耐暑性作物（キャベツ、ほうれん草）等の生産が可能
- 夏季の気温日格差が大であることから、果実等の着色向上（トマト、なす、きく等）、糖度向上（ぶどう等）に好影響
- 溶流水を利用したわさび、せりの栽培やヤマメ、イワナの養殖の適地が多く存在
- 標高差による気温差を活かした栽培時期の調整、長期化が可能

○ 中山間地域等での高所得農業の例

地域	経営概要	農業所得
K県M町 (中間地域)	花卉の単一経営 (トルコギキョウ、金魚草等)	約1,100万円
K県H町 (中間地域)	黒梅の単一経営	約 800万円

<具体的施策の推進>

- 山村振興事業については、11年度から発足する予定の次期山村振興対策を具体化するため、地域の個性を活かした新たな事業として展開することとしている。

○ 新山村振興等農林漁業特別対策事業の概要

【地域指定を踏まえたタイプ設定】

- 一般タイプ：4億円（標準事業費、以下同じ。）
- 全部山村・全部特定農山村タイプ：6億円
全部山村等により条件不利な地域の格差是正
- 広域タイプ：8億円
複数市町村を受益とする施設整備に対応可能な事業規模の確保

【地域振興に資するメニューの追加・充実】

- 新たな地域産業育成に係る施設（地域資源を活かした木材工具、陶器工房等）
- 木材の活用による施設の改修
- 地域農産物等のふるさと情報受発信施設
- 街並み保存、自然生態系の保全
- 高齢者及び障害者が利用しやすい施設のバリアフリー化

○ 農林業等活性化基盤整備計画の策定状況

特定農山村地域 1,730 市町村のうち
平成10年9月末までに農林業等活性化基盤整備計画を作成した市町村は、
1,586 市町村 (91.7%)

○ 特定農山村地域総合支援事業の概要 (H11新規1,506百万円)

特定農山村地域において、新たな活性化基盤整備計画で明確にされた地域振興策について、市町村における努力的かつ計画的なソフト活動に必要な基金を造成。

○ 中山間地域における地域資源の活用に関する総合研究

② 技術の開発・普及

<中山間地域等における生産技術の開発等>

中山間地域等においては、傾斜の存在など、農業生産面で不利な点も多いが、気候の冷涼性や標高の格差等を利用した農業もみられるところである。

このため、

- ① 冷涼な気候、氷雪、希少植物、中山間地域等が有する様々な自然特性・資源を活用した高付加価値型作物に関する生産技術の開発と普及に努めるとともに、
- ② 労働負担を軽減する機械化体系の確立、遊休農林地を活用した草地畜産技術の開発等中山間地域等に適合した農業生産技術体系を開発・普及する。
- ③ また、急傾斜地における低コストな草地造成、土地基盤整備・管理技術を開発・普及する。



③ 生産基盤の整備

- 中山間地域等においては、農業生産条件が不利で、まとまった農地も少ないこと等から、地域の立地条件を活かした整備を行うため、補助率の嵩上げ、採択要件の緩和等地域の実態に配慮しつつ、生産基盤と生活基盤の総合的な整備を図っているところである。
- 中山間地域等では、平地と比べ事業コストが割高となる面もあることから、地形・社会的条件等を勘案した弾力的な整備を推進し、より低コストな基盤整備により農家負担の軽減を図ることが必要である。

○ 中山間地域総合整備事業の概要(H11 53,480百万円)

農業の生産条件等が不利な地域の実情を踏まえ、地域の立地条件を活かした整備を行うため、

① 平坦地域と比べ、国庫補助率を55%と高率に設定、

② 採択要件は、土壤整備、農道整備など生産基盤整備の事業種目毎の受益面積の合計、

③ 生産基盤整備のみを実施する場合は、都道府県営事業の採択要件を20haに緩和、

など、農家・市町村の負担軽減や地域の実情に配慮しつつ、農業生産基盤と農村生活基盤等の整備を総合的に実施。

○ 稲田地域等緊急保全対策事業の概要(H11 3,500百万円)

稲田地域等の多様な地域条件に対応した緊急的な保全整備を実施、

(田面整備・改修、簡易な区画整理、鳥獣防止柵等)

④ 地域の営農を支える多様な担い手の確保

<担い手の確保のための施策の推進>

- 市町村においては、農業経営基盤強化促進法に基づき、中山間・平地等の地域の実情に即して効率的・安定的な農業経営の目標等を内容とする市町村基本構想が策定されており、地域の実態に即した経営体像が示されている。

- 就農支援資金についても、中山間地域等において就農した場合には、償還期間の延長（青年：12年→20年）等が認められており、各種の担い手確保対策と本資金の積極的な活用による担い手の育成が期待されている。

○ 市町村基本構想の骨子（経営類型・指標の事例）

(経営類型)

中山間（E県八村）

- 主たる従事者1人当たり目標面積：450万円
- 営農類型7（単一経営3、複合経営4）

(単位：ha)

営農類型	経営規模	作付内容等
木賀+葉タバコ	2.0	水稻1.0+葉タバコ1.0
水稻+トマト	0.8	水稻0.5+トマト0.3
菜+葉タバコ+水稻	2.8	菜1.5+葉タバコ0.8+水稻0.5
施設花き	0.4	トルコキョウ0.4
葉タバコ	1.2	葉タバコ1.2
水稻+野菜	1.25	水稻0.75+野菜0.5
野菜	1.1	野菜0.8+水稻0.3

○ 就農支援資金の内容

対象	資金の種類	貸付限度額	償還（うち前償）期間
青年	就農研修資金	農業大学校等：月額5万円 国内外先進農家：月額15万円 指導研修：200万円	平塙：12(4)年以内 中山間地域等： 20(9)年以内
	就農準備資金	200万円	
中高年	就農研修資金	農業大学校等：月額5万円 国内外先進農家：月額15万円	平塙：7(2)年以内 中山間地域等： 12(5)年以内
	就農準備資金	200万円	

- 中山間地域等では、担い手不足が著しいことから、地域に応じた多様な担い手の育成に資するような支援が必要である。
- 特定の担い手の確保が難しい地域にあっては、地域の農業生産活動の維持・確保、農地の合理的利用の面で有効である集落営農を活用することが求められている。

○ 集落営農の活動例

事例	概要
丁目J町 (農事組合法人 竹内農組)	<ul style="list-style-type: none"> 全戸が農業自家という状況の中で、農機具の共同利用、集団転作への取組等のため、昭和58年に農業組合を設立。60年に一農家一農場の経営經營に移行。 63年には農事組合法人に改組、全員が農地の利用権を設定。 現在、青刈・除草作業を全員で実施

○ 集落活動促進特別対策事業(811.274百万円)

農務リーダー等の先導地探査・研修による担い手の育成、地域ぐるみの連携・協力体制の整備を行うとともに、農業農家等の土地利用型農業からの経営転換に必要な機械等を整備する。

○ 集落活動促進特別対策事業の実施状況

平成8年度 242市町村

平成9年度 227市町村

○ 同事業による活動事例

事例	概要
丁目M町	<ul style="list-style-type: none"> 認定農業者等の担い手がない中で、会員のある農業農家が組織を構成し、農務の農地を保全 實作の若い担い手農組を中心として将来的には1村1農場の実現に向け農業生産法人の設立を検討すべく活動 組織の概要 販賣型: 水稲+軒作 (野菜、大豆) 構成員10名、農地面積8.3ha

- ・ 担い手の不足する中山間地域等においては、近年、農作業の受託を行う第3セクターが増加しているところであり、今後は、農協、第3セクター等が行う農作業受託について、体制を整備するとともに、第3セクターの設立支援等担い手の育成確保に関するソフト活動への支援を行うことが求められている。

○ 中山間地域における第3セクターの設立状況

第3セクター	組織形態				合計
	社団法人	財団法人	株式会社	有限会社	
農作業受託	19	67	11	19	116
畜産	16	2	9	5	32
加工販売等	23	76	18	21	138
設置数	36	81	21	24	162

構造改革等農地保全支援事業調査（平成10年5月1日現在）

○ 調査対象は、特定農山村地域、振興山村地域、過疎地域、離島地域、平島地域

○ 本事業に係る第3セクターは、農地保有合理化事業、農作業受託事業又は畜産事業のいずれかを行っているものである。

○ 中山間地域農地保全支援事業の概要(H11.137百万円)

中山間地域において、市町村農業公社等が行う農作業受託活動を円滑に進めるための体制整備及び研修等の担い手育成活動を支援する事業に要する経費について支援。

○ 特定農山村地域総合支援事業の概要(H11.1,506百万円)

農作業受託、農林水産物の処理加工及び販売、都市農村交流等の促進等を担う第3セクターの設立準備及び組織体制確立を支援

○ 条件不利地域農業生産体制整備事業(H11.161百万円)

オペレーターの実地研修、機械・施設の整備等により農協、第3セクターによる受託営農サービスと受託農園の育成を推進し、条件不利地域における収益性の高い農業生産体制を確立

⑤ 地域食品の表示・認証の推進

消費者ニーズの多様化に応えつつ、地域食品の製造、販売の振興を図る観点から、地域食品を特色ある食品として定着させるため、その表示・認証を推進することが必要である。

○ 認証された地域食品の例

南蛮鰯（青森）

よせ豆腐、いわて短角和牛ハム（岩手）

せんべい（草加煎餅）（埼玉）

べったら漬（東京）

梅干及び調味梅干（和歌山）

らっきょう酢漬（鳥取）

天然つぼつくり米酢（鹿児島）

⑥ 鳥獣被害の防止

<鳥獣被害の深刻化>

中山間地域等では、耕作放棄の拡大により、鳥獣害を始めとした農産物等への被害が問題となっている。

<鳥獣被害対策の推進>

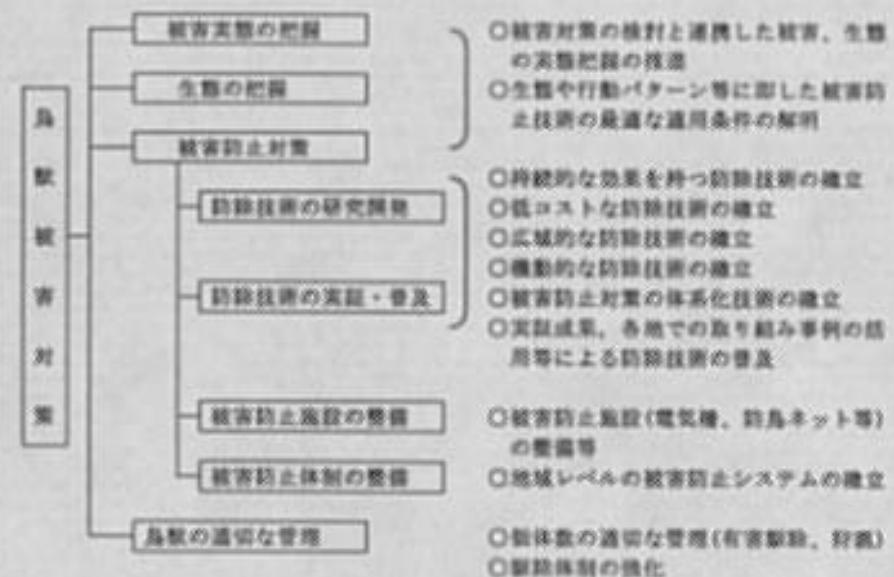
今後は、鳥獣被害を最小限にとどめるよう、先進技術の確立と導入の促進、被害状況に応じた被害防止施設を整備することが必要である。

○ 稲地の荒廃が原因で過去5年間に被害が発生した旧市町村数（複数回答）

	被害のあった旧市町村数（旧市町村全体に対する割合）	地域の住民や農作物に及ぼしている被害の種類						
		鳥獣害	病虫害	土砂崩れ	は蘭	水害	土壌汚染	水質汚染
全国	1,317(11.8%)	485	619	143	524	120	7	14
平地農業地域	258(7.8%)	47	134	27	112	28	1	2
中山間地域	803(14.8%)	378	362	106	288	75	4	5

資料：農林水産省「平成7年農林業センサス」

○ 鳥獣による被害対策の対応の方向



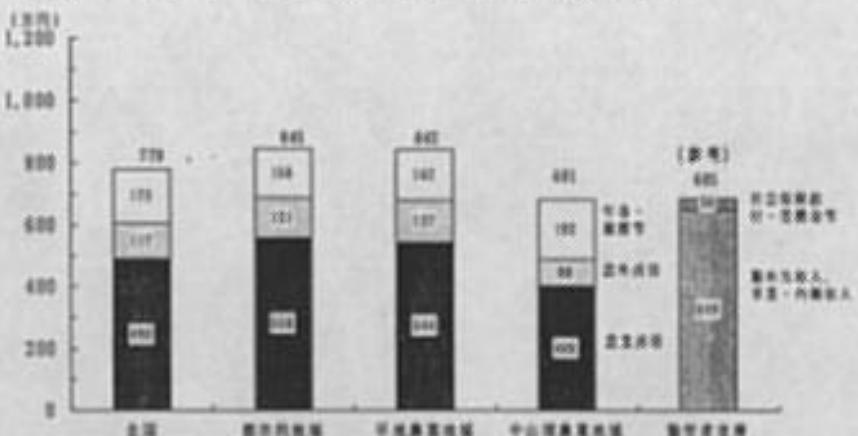
○ 主業農家の1戸当たり農家総所得（平成7年）

(3) 定住の促進

① 定住条件の現状

<恵まれない所得機会>

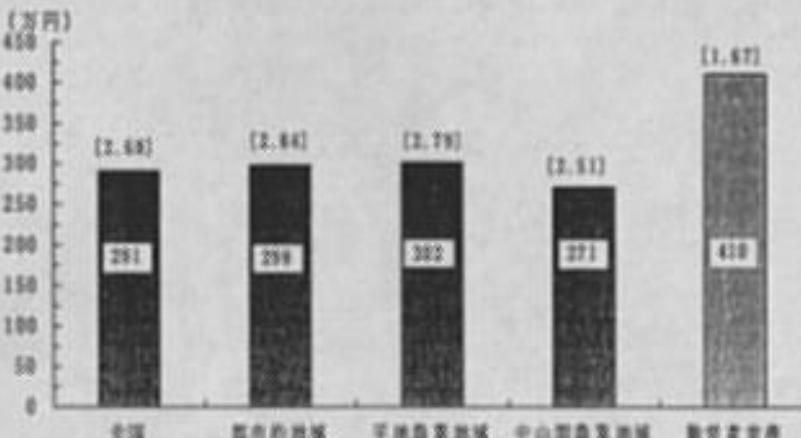
中山間地域等の主業農家の平均農家所得をみると、農業条件の不利性、アクセス条件の悪さ等により、他の地域に比べて、農業所得、農外所得のいずれも少ない状況にある。



資料：農林水産省「農業経営統計調査（農業経営動向統計）」、総務庁「家計調査年報」をもとに農林水産省作成。

注：主業農家とは、自家農業所得が主（農家所得の50%以上が農業所得）で、世帯員の中に就業実績かつ平年自家農業従事日数が60日以上の者がいる農家。

○ 主業農家の就業者1人当たり農家総所得（平成7年）



資料：農林水産省「農業経営統計調査（農業経営動向統計）」、総務庁「家計調査年報」をもとに農林水産省作成。

注：〔 〕内は、1世帯当たりの就業者数。

② 就業機会の拡大

<雇用機会の確保>

- 中山間地域等における雇用機会の確保を図るために、農林業の振興はもとより、企業の立地導入、地場産業の振興、グリーンツーリズム等都市農村交流の推進が重要である。

<農村地域への工業等導入>

- 地域住民が定住を維持し得るような就業機会を確保するため、農村地域工業等導入促進制度等により、農村地域への立地企業数は着実に増加してきている。

- 農村地域工業等導入促進制度は、中山間地域を含む農村の就業機会の拡大、農家世帯の兼業所得機会の増大に寄与している。

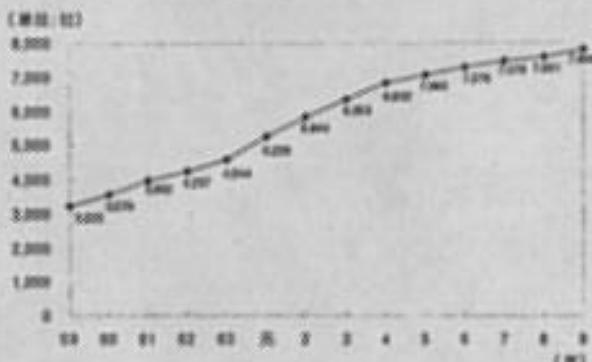
○ 就業機会の確保のための緊急の課題（複数回答）

	市町村数	農林漁業生産の振興・開拓	企業の誘致	地場産業の振興	観光・レクリエーション施設の整備
全国	3,255	36.7	18.5	29.7	22.5
都市的地域	670	19.7	13.7	17.2	13.0
平地農業地域	795	35.2	22.8	21.3	16.2
中間農業地域	1,083	42.1	23.6	34.8	26.6
山間農業地域	737	48.0	15.3	43.0	32.2

資料：農林水産省「農業生産・生産環境の現状と活性化と取組み—農業山村環境整備状況調査—」(平成7年9月調査)

注：数値は、就業機会の確保のため、上記の取組が緊急の課題であると回答した市町村の割合(%)を示す。

○ 農村地域工業等導入促進法に基づく企業の立地動向



資料：農林水産省調べ

注：数値は、各年3月末時点の各地決定企業数である。

○ 農村地域工業等導入促進法に基づく企業立地数

	平成9年3月末時点	平成8年度の新規增加数
立地決定企業	7,804	206
従業員数	約50万人	約1万3千人
地元雇用者	約40万人	約8,500人
農家からの雇用	約15万人	約1,600人

- ・ 地場産業の振興のためには、食品産業との連携による新たな商品の開発や起業支援、産業廻しのための人づくり等に対する支援を充実することが必要である。

○ 食品産業との連携による商品開発への取組事例

市町村名	内 容
W県T市、M町、M村の事例	<p>黒寅酒造製造メーカーのA社は、中山間地域活性化資金を活用して、合理化・省力化等に資する工場を整備し、和歌山県特産の梅を原料に若者・女性向けの商品の開発を行い、需要の拡大に取り組んできた。この結果、需要も堅調に推移し、原料の調達量も増加した。</p> <p>〔備註3 市町村からの梅の調達量 1,436t (平成4年度) → 1,956t (平成9年度)〕</p> <p>また、M村では、こうした梅酒や梅干の消費の拡大に支えられて、梅の栽培面積を10.0ha (平成7年度) → 1,090ha (平成9年度) に拡大し、農家の所得増加を図っている。</p>

○ 内発型産業創出の事例

市町村名	内 容
G県U村	<p>(農産物処理加工の推進) 地域の特産ブランドとして定着している従来の生産量を拡大するため食材加工施設の整備を行った。 これにより、量販店との販売契約の締結による特産品の安定出荷が実現するとともに、生産量の増加に伴う雇用機会の確保が図られている。</p>

<都市農村交流の推進>

- 都市住民の農山村に対する意向についてのアンケート調査についてみると、休暇を「農山村で過ごしてみたい」及び「農業体験をしてみたい」が半数を超えており、今後の農山村の活性化を図る上で、都市農村交流は非常に重要であると言うことができる。

- 中山間地域等においても、様々な地域資源を活用したイベント、簡易な宿泊施設を整備した日本型クライングルテンや農業体験等による都市農村交流の取組が行われており、都市住民との交流を通じた生産者の意識改革、経営の複合化による所得機会の増大等地域の活性化に寄与している。

○ 都市住民等の農山村や牧場に対する意向

- ① 農山村や牧場で休暇を過ごしたいと思いますか。

ぜひ過ごしたい	機会があれば	思わない
38.7%	58.3%	3.0%

- ② 農作業や農業体験をしたいと思いますか。

したい	どちらでもよい	したいと思わない
63.8%	27.4%	8.8%

資料：社団法人中央農業会議「日本の牛乳アンケート調査」(平成9年3月)

○ 都市農村交流の事例

市町村名	内 容
O県N市	(都市と農村の交流促進) 地域を訪れる都市住民等が滞在可能な施設を利用することによって、都市住民との交流を通じた情報交換が生産者の意識改革、経営能力の向上等を促進するとともに、地域イベントや農業体験への都市住民の参加、そばのオーナー制度の導入など地域の活性化に寄与している。

○ クライングルテンの整備に取り組んだ地域の事例（N県S村）

- 遊休農地（桑園）の有効利用と都市住民との交流の機会を創造するため、滞在施設付市民農園を農用地有効利用モデル集客整備事業等を活用し整備
- 農園の整備には市民農園整備促進法を適用
- 農園の土地は、農家から村が借り受け、村が開設主体となり、農園契約者に貸し付ける方式

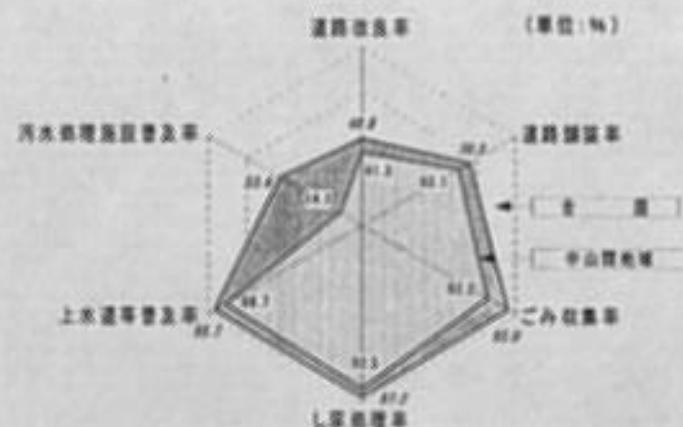
(資料：農林水産省調べ)

③ 生活基盤の総合的整備

<生活環境整備の後れ>

中山間地域等においては、道路、汚水処理施設等の生活環境施設の整備が後れている。

○ 中山間地域等の生活環境施設の整備状況（平成8年）



資料：自治省「公共施設状況調」（平成8年3月末現在）より農林水産省作成

<生活基盤の総合的整備>

農村地域における生活基盤の整備については、現在までも農業農村整備事業の一環として行われてきており、今後ともその着実な推進が期待される。

○ 農業農村整備事業の構成比の推移

(単位: %)

年度 区分	昭和40 (1965)	昭和50 (1975)	昭和60 (1980)	平成7 (1995)	平成8 (1996)	平成9 (1997)	平成10 (1998)
生活基盤	8.8	7.3	6.9	5.4	5.4	5.3	5.3
農村整備	5	2.0	2.2	3.6	3.6	3.7	3.6
保全管理	7	7	9	1.0	1.0	1.0	1.1

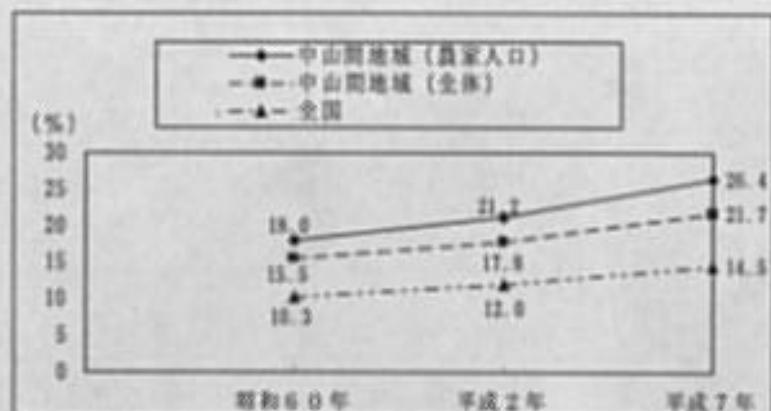
(注) 農村整備とは、農道整備、農業生産耕水、農村総合整備、農村地域環境整備及び中山間総合整備である。

④ 高齢者対策の推進

<高齢化の進行>

中山間地域等においては、平地地域に比べて高齢化の進行が著しい。

○ 高齢化人口比率（65歳以上人口比率）の推移



資料：総務省「国勢調査」、農林水産省「農業センサス」

注：農家人口とは、農家の世帯員のことである。

<高齢化の進展に応じた環境の整備>

- ・ 高齢者が農村で生活し、自立した農業関連の活動に取り組む障害とならないよう生活環境整備が重要である。

○ 高齢化に対応した生活環境整備の事例（A県〇町）

- ① 在宅医療等を支援する情報整備基盤
 - ・ 総合保健福祉システム（役場～福祉センター～病院～要保護宅を結ぶネットワーク整備）
- ② 地域住民との交流の場となる集落農園整備
 - ・ いきいき農園（ふれあい農園60a、ことぶき果樹園30a）
- ③ 広幅員、冬期間でも歩行可能な集落道整備
 - ・ ゆったり集落道（L=700m, W=6m）
 - ・ おもいやり歩道（L=2,400m, W=2.5~5m、無散水消雪道、休憩所3カ所）

等

- ・ 高齢者が安心して暮らし、いきいきと活動していくためには、農業や住民による高齢者福祉活動を推進することが重要であり、このため、農協の余剰施設等を活用しながら、ホームヘルパー・ボランティア等人材・組織の育成、支援に努めることが必要である。

○ 農協の高齢者福祉活動

- ① ホームヘルパーの養成人数（平成9年度末累計）

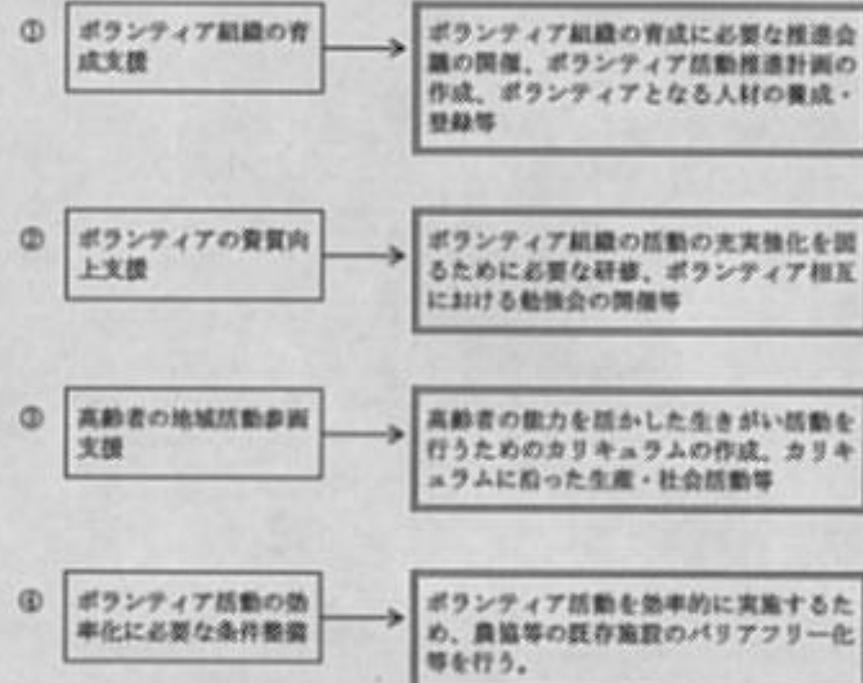
1級	76人
2級	11,799人
3級	37,774人
合計	49,649人

- ② 助け合い組織設置数（平成9年9月末累計）

382組織

（資料：全国農業協同組合中央会）

○ 高齢者活動・生活支援事業



- ・ 高齢者の豊富な知識・経験を農業振興・都市農村交流等地域の活性化に活用していくことも重要である。

○ 農村高齢者の果たしている役割

(単位: %)

	役 割	割 合
地 域 農 業 生 産	■地域の農業生産に関するリーダー、取りまとめ役として活動	55.8
	■技術・経験を活かした農業生産のアドバイス	50.4
	■農業生産組織の一員として共同防除などの作業に従事	23.5
	■農業用道水路の管理・清掃など	23.0
地 域 社 会 活 動	■地域の農業生産過程の一环(調整作業など)を分担	22.6
	■地域のリーダーとしての集落内の取りまとめ	70.7
	■祭りなど集落の恒例行事の計画・推進	64.6
	■道水路の管理、清掃など	33.4
	■伝統郷土料理、伝統工芸などの伝承・指導 ■登録、環境美化など美しいむらづくりの推進 ■福祉・ボランティア活動	29.6 25.6 23.4

資料：農林水産省「農業の担い手の動向等に関する調査」(平成3年6月)

(4) 国土・環境保全等の公益的機能の発揮

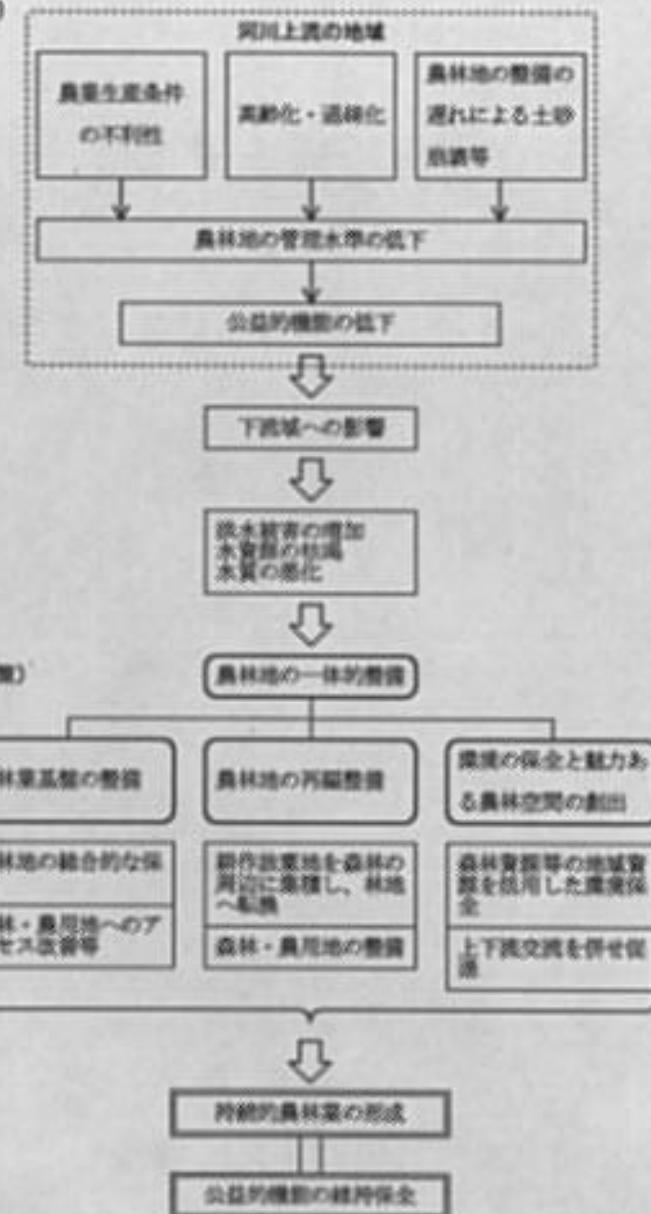
① 農林地の一体的整備

森林と農用地が混在する河川上流域においては、耕作放棄地の増加、管理不十分な森林の増加により農林地の持つ公益的機能の低下が懸念されている。

このため、河川上流域において、農林地の一体的な整備を行うことにより、農林業の持続的な生産活動を促進するとともに、これを通じて農林地の公益的機能の維持保全を図る施策を推進することとしている。

○ 特定中山間保全整備事業の概要

(背景)

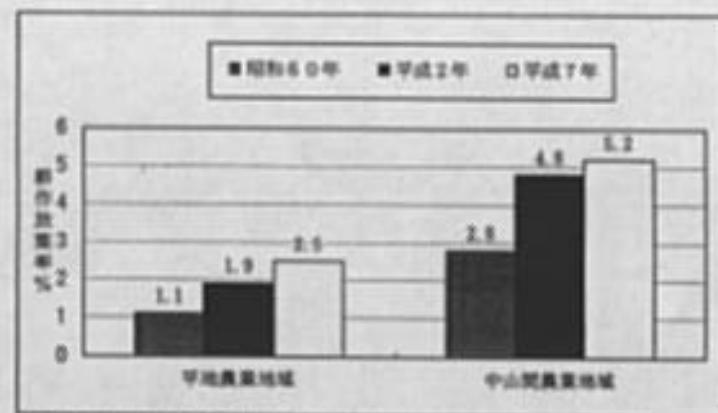


② 多面的機能に配慮した基盤整備の推進

<耕作放棄地の増加>

中山間地域等においては、担い手の脆弱化、高齢化の進行等による耕作放棄地の増大により、農地の果たす公益的機能の低下が懸念されている。

○ 耕作放棄の増加



資料：農林水産省「農林業センサス」

凡：耕作放棄地とは、調査日以前1年以上作付けせず、今後数年の間再び耕作する意思のない土地をいい。耕地に含まれない。

耕作放棄地率＝耕作放棄地面積／（耕作放棄地面積+耕作放棄地面積）

<基盤整備を契機とした耕作放棄の防止>

このため、中山間地域総合整備事業により農地等の整備を一層推進するとともに、整備後の農地の利用・管理体制のあり方、手法等について調査検討を行う。

○ 調査検討の内容

- ・地形条件等を勘案した低コスト・弾力的な基盤整備手法、整備指針の策定
- ・地域の実情に合った農地の利用・管理体制の検討